

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和3年1月29日（金）発表

名称等	西浦みかん寿太郎のGI登録記念懸垂幕を設置します！		
実施日時	令和3年2月1日（月曜日）14時から令和3年3月末日まで		
場所	玄関ピロティ・柱大型看板（東面）		
担当	産業振興部 農林農地課		
	直通	055-934-4751	内線 2522

1 内容

令和2年11月18日に「西浦みかん寿太郎」が地理的表示（GI）保護制度に登録されたことをうけ、記念として懸垂幕を設置します。

地理的表示（GI）保護制度とは、品質、社会的評価その他の確立した特性が産地と結びついている産品についてその名称を知的財産として保護するものです。

2 西浦みかん寿太郎とは

西浦地区は、駿河湾と富士山を望む絶景と温暖な気候に恵まれており、ほぼ1年を通じてみかんが出荷されています。その中でも「西浦みかん寿太郎」は、昭和50年に山田寿太郎氏により発見された「寿太郎温州」をブランド化した沼津市自慢のみかんです。平均糖度が高く、酸味と甘みのバランスが絶妙で濃厚な風味が特徴です。

3 影響・効果

2月上旬の西浦みかん寿太郎の出荷に併せて懸垂幕を設置することで、西浦みかん寿太郎のPR及び産地として沼津市が発信される効果が見込まれます。

4 特徴

静岡県内では、「三島馬鈴薯」、「田子の浦しらす」に続き3件目の登録となります。

